

9

野焼き作業の省力化及び野草地利用を支援する作業道、防火帯等整備事業

- 実施主体 環境省九州地方環境事務所
- 実施場所 阿蘇市郡内の牧野
- 実施期間 平成27年5月～平成28年3月



◇背景・ねらい

阿蘇の草原は、永年にわたってそこで生活する人々の手によって維持されてきた文化的な遺産である。広大な草原を維持していくためには野焼き作業が不可欠であるが、近年草原を利用・管理している牧野組合の高齢化や後継者不足により、維持管理活動が困難になってきている。

作業道や防火帯を整備することで、輪地切りや野焼きの際に刈払い機や動力噴霧器を自動車で運ぶことが可能になり、労力の軽減、安全性の向上を図るとともに、作業道が整備されていないために利用されていない野草地の利用拡大も図ることができる。作業道や防火帯の整備は、九州地方環境事務所が牧野組合に行う野草地の保全活動を支援するメニューの一つである。

◆実施概要

輪地切り及び野焼き時の管理作業の労力軽減を図るため、作業道・歩道の整備及び小規模樹林除去を実施。整備等内容は下記のとおり。

- ・吉田牧野：防火帯兼用作業道 延長 115.0m、全幅 3.0m
歩道（階段工）延長 18.0m、全幅 1.0m
- ・宮坂牧野：防火帯兼用作業道 延長 578.8m、全幅 3.0m
歩道 延長 20.0m、全幅 2.0m
歩道（階段工）延長 23.4m、全幅 1.0m
- ・猶須牧野：牛道（作業道兼用）延長 103.1m、全幅 1.8m
- ・山鳥川牧野：小規模樹林除去 A=0.25ha



吉田牧野



宮坂牧野



猶須牧野



山鳥川牧野

◆実施体制

過年度に牧野組合、阿蘇グリーンストック、学識経験者と協働で作成した野草地環境保全計画（牧野カルテ）に基づき、牧野組合、地元市村と協議・調整を行い、整備を実施。

◆成 果

- ・輪地切り、野焼き作業時の移動、放牧牛の移動等において、作業道等を整備したことにより、牧野管理の労力軽減効果及び放牧牛の移動に係る安全性の向上が見込まれる。
- ・小規模樹林の除去により輪地切り延長の減と草原への再生が見込まれる。

◆実施者の感想

整備前と比較して、作業道等の整備により、管理用車両の進入が可能となることに加え、斜面登坂・水路横断等の際の安全性が確保される等、作業の効率化・移動の安全性に寄与するものと期待している。

また、樹林帯の除去により、作業の効率化が図られるとともに、草原の再生効果が期待される。